

2020.09.17

教育学部の学生および保護者の皆様へ

教育学部長

教育学部の後期授業について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、教育学部の前期の授業につきましては、約1ヶ月遅れの5月11日から開始されましたが、当初は感染防止のため、全て遠隔授業とせざるを得ませんでした。その後、新規感染者数が落ち着きを見せたこともあり、一部の実験・実習・実技系科目は感染症対策を施したうえで、対面授業を実施してきました。また8月後半からの教育実習については、事前の健康観察および十分な感染症対策を行った上で、附属学校園および公立学校にて実施しています。

教育学部での授業では、教員が教壇に立って板書を行う、いわゆる講義以外の授業形態も多く、例えばグループに分かれての討議、模擬授業、実験・実習・実技が多数行われています。また学校現場と連携した実践的カリキュラムも数多くあります。遠隔授業ではこのような授業の実施は難しく、教員も学生諸君も何かと歯がゆい思いをしてきたのではないかと思います。

現在、7月から8月にかけてピークを迎えた第2波の新規感染者数が収まっているとはいえ、感染症に対する有効な対処方法も確立されていないこと、さらには冬期におけるインフルエンザとの同時流行も考えられることから、大学の「授業実施の方針(8月28日更新)」に示されているように、十分な感染症対策の取りにくい授業については、後期についても遠隔授業とせざるを得ないと考えています。しかし授業形態上、対面での授業が望ましいものについては十分な感染症対策を行ったうえで適宜、対面での授業を実施してゆきます。特に1年生に関しましては、これまで大学に登学しての授業や活動がほとんど実施されてきていないことから、今後の学生生活をスムーズに進めてもらう上でも、また今後のコース選択を考えてもらう上でも、登学しての授業、活動の機会を設けることとしました。

以上のように後期においては、学生の皆さんは登学し、人と接する機会が増えます。ですので各自が新型コロナウイルス感染症対策を十分に心がける必要があります。特にこの感染症では、自覚症状が無くても人にうつす可能性があると言われています。全学の「学生の行動指針(8月28日更新)」をよく読み、対策に万全を期してください。学生の行動指針に示されている毎日の健康チェックを実施し、結果を必ず健康チェック表に記入してください。また特に人が密に集まるような感染リスクの高い場所への出入りは行わないようお願いいたします。特に、後期から居住地を県外から福井県に移す場合は、「授業実施の方針(8月28日更新)」に示されたルールを遵守してください。

教育学部における後期の授業では、対面授業と遠隔授業がともに実施されます。このため授業を受ける上で、時間割上の不都合が生じるかもしれません。このような場合は、指導教員または教務課に相談してください。早期に感染症が終息し通常の大学での活動に戻ることを祈念しています。